

平成26年度

茅野市議会経済建設委員会研修視察報告書

(経済建設委員会 特定事件継続調査報告書)

研修期日：平成26年7月22日(火)、23日(水)、24日(木)

- 調査対象：Ⅰ 富山県富山市
都市計画について
・『コンパクトシティ構想』（コンパクトなまちづくりについて）
- Ⅱ 石川県輪島市
都市計画・中心市街地整備・観光振興について
・『街なみ環境整備事業について』
・『本町・朝市通り整備事業について』
・『中心市街地活性化の取組について』
- Ⅲ 富山県黒部市
自然エネルギー・森林整備・鳥獣被害対策について
・『宮野用水発電所について』
・『地域材の活用推進事業について』
・『鳥獣被害防止計画について』

参加委員： 委員長 篠原 啓郎
副委員長 山岸 正衛
委員 北沢 千登勢
委員 宮坂 武男
委員 勅使川原 はすみ

市随行者：産業経済部長 五味 一喜
議会事務局主査 田中 美和

I 調査先 富山県富山市

1 調査項目 都市計画について

『コンパクトシティ構想』（コンパクトなまちづくりについて）

対応者 富山市議会事務局 議事調査課 課長 圓山 尚英 氏
富山市議会事務局 議事調査課 調査係 係長 備後 淳一 氏
富山市都市整備部 富山駅周辺整備課 主幹 前田 剛 氏

2 調査期日 平成26年7月22日（火）午後1時30分～3時30分

3 市の概要

人口：419,607人 世帯数：169,534世帯

行政面積 1241.85km²

4 調査の目的

富山市では、鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させるとともに、まちなか居住の推進による人口回帰を図ることにより、車がなくても安心して生活できる集約型都市構造への改編を目指している。

茅野市においても、バス路線の廃止・縮小が進む中、特に車の運転が難しい高齢者にとっては、公共交通網の衰退は、大変重要な問題となっている。

富山市の公共交通網活性化の取組や、集落と集落を結ぶ構造から、茅野市の地域の活性化に繋がるヒントを得たいと考える。

また、富山市は平成20年7月に「環境モデル都市」に選定され、「富山市環境モデル都市行動計画」を策定している。二酸化炭素排出量の削減や低炭素社会の実現に向け、先駆的な取組みにチャレンジしている。「環境モデル都市」としての事業や取組みについても視察する。

5 調査内容

富山市都市整備部富山駅周辺整備課主幹前田剛氏より、コンパクトなまちづくりの説明を受けた。

概要

■公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを実現する施策の3本柱

1 公共交通の活性化

まちづくりの観点から必要なものについては、行政がコストを負担し、公共交通を活性化する。公共交通の活性化、沿線のまちづくりを一体的に行う。

2 公共交通沿線地区への居住促進

鉄軌道の駅や停留所及び幹線バス路線のバス停からの徒歩圏内に各種施設の立地や居住を促進する。

3 中心市街地の活性化

公共交通網が集中する富山駅を含む中心市街地に各種の都市機能を集中立地させる。中心市街地における居住を促進する。

1 公共交通の活性化について

(1) 富山ライトレールの整備 ～JR 富山港線のLRT化～

利用者の減少が続いていたJR富山港線（鉄道）を公設民営の考え方を導入し、日本の本格的LRTシステムによみがえらせた取組である。平成18年4月29日に開業した。延業長7.6Km。運行間隔の改善、新駅の設置、低床車両の導入、バリアフリー化、ICカードの採用、アンダントの配置等を行った。

整備効果について

開業前と比較して、利用者数が平日で約2.1倍、休日で約3.5倍へと大幅に増加した。日中の高齢者の利用が増加した。

(2) 市内電車環状線化事業 ～セントラムの整備～

中心市街地活性化と都心地区の回遊性の強化を目的に、市内電車を一部延手伸した。日本初の上下分離式の導入、魅力ある都市景観の構築に向けた道路空間との一体的な整備を行う。開業日は平成21年12月23日。環状線区間は約3.4Km。一周約17分で7分おきに出る。利用者数は休日2,805人/1日、平日1,959人/1日。

整備効果について

環状線利用者のうちで、中心市街地で2時間以上滞在する人、1日あたり1万円以上の消費をする人の割合が堅調に推移している。環状線利用者

は自動車利用者に比べて、平日・休日ともに、中心市街地での平均滞在時間が長く、2店舗以上に立ち寄る割合が高い。また休日の平均消費金額が多い。

(3) 幹線バス路線の活性化 ～イメージリーダー路線整備～

運行頻度が高く、利用者が多い路線を「イメージリーダー路線」に位置付け、便利で快適な車両やバス停等の整備を行い、バス交通のイメージアップと活性化を図る。

【事業内容（補助金）】

車両購入補助金	車両費の1/4補助（大型ノンステップバス）
イメージアップ費用	100%（塗装等）
バス停上屋等の整備	設置費の1/4補助

(4) 富山市の生活交通の確保 ～コミュニティバス等～

中山間地域は市が直営で運行し、市街地等の平野部は自主運行を基本とする。

- ・ 中心部、呉羽地域、水橋地域、婦中地域は駅や主要施設などを循環するネットワークを形成。
- ・ 中山間地域の大山、八尾、山田地域は総合行政センターを起点に地域内の放射状ネットワークを形成。
- ・ 富山市北部地域は富山ライトレールに接続したフィーダーバスを運行。

【市の投入予算】

コミュニティバス運行経費	31路線で市負担額約2億4千2百万円
生活路線バス維持経費	対象15路線で市補助金額約6千7百万円

(5) 交通系 IC カードの導入・多機能化

富山市に交通系 IC カード（パスカ、えこまいか）が導入されて以降、富山ライトレールを始め市内電車（環状線を含む）、路線バス、鉄道線、自転車（アヴィレ）等への利用域が拡大し、多機能化してきている。

2 公共交通沿線への居住推進

「中心市街地活性化基本計画」において、約436haの中心市街地（都心地区）

の位置付をしている。また、「都市マスタープラン」において富山駅を中心とした19（鉄軌道6路線、頻度の高いバス路線13路線）の公共交通軸と約3,489ha（用途地域内における駅勢圏、バス停圏）の公共交通沿線居住推進地区の位置付をしている。

上記地区内の居住を推進するため、良質な住宅の建設業者や住宅の建設・購入する市民に対して助成を行う「まちなか居住推進事業」、「公共交通沿線居住推進事業」がある。

(1) 「まちなか居住推進事業」について

①建設事業者向けの支援（助成）

共同住宅の建設費	1戸あたり100万円
優良賃貸住宅の建設費	1戸あたり50万円
業務・商業ビルから共同住宅への改修費	1戸あたり100万円
共同住宅に設置する店舗、医療、福祉施設等の整備費用	1㎡あたり2万円
ディスポーザー排水処理システムの整備費用への助成	1戸あたり5万円
リフォーム補助	1戸あたり30万円

②市民向けの支援（助成）

戸建て住宅または共同住宅の購入費等の借入金	1戸あたり50万円
都心地区への転居による家賃	月1万円を3年間

③実績（平成17年7月～平成26年3月）

- ・合計702件で1,417戸

④利用者の特徴

- ・世代別では20～40代で78%、50代以上が22%。
- ・世帯人数別では、単身・2人世帯が54%、3、4人世帯のファミリー層が42%を占めている。
- ・前住所別では、まちなかが27%、市内からの転居は54%、市外からの転居

は19%で7割以上がまちなか以外からの転入となっている。

(2) 「公共交通沿線居住推進事業」について

①建設業者向けの支援（補助）

共同住宅の建設費	1戸あたり70万円
地域優良賃貸住宅（サービス付き高齢者向け住宅）の建設	1戸あたり70万円
優良賃貸住宅の建設	住宅共用部分等の整備費の2/3

②市民向けの支援（補助）

戸建て住宅・分譲住宅の建設・取得	1戸あたり30万円
二世帯住宅の場合は上乗せ	1戸あたり10万円
区域外からの転入の場合は上乗せ	1戸あたり10万円

③実績（平成19年10月～平成26年3月）

・合計 438件 946戸

④利用者の特徴

- ・年代別では30代が62%、40代が21%、20代が11%
20代～40代の利用で全体の94%を占める。
- ・世帯人数別では4人世帯で36%、3人世帯が33%
これらで全体の69%を占めている。大半が子育て世代のファミリー層であると思われる。
- ・前住所別では公共交通沿線居住推進地区が47%、市内からの転居は40%、市外からの転入は13%で5割以上が公共交通沿線居住推進地区以外からの転入となっている。

(3) 「中心市街地の活性化」について

富山市における市税の内訳は都市計画税4.1%、固定資産税40.6%であり合わせて45.1%を占めている。

市街化区域と市街化区域外の面積比率は5.8%（このうちの0.4%が中

心市街地である)対94.2%である。固定資産税+都市計画税の比率は74% (このうちの22%が中心市街地である)対26%と圧倒的な多さである。このことから中心市街地への集中的な投資は、税の還流という観点からも合理的、効果的であり財政面から見た中心市街地活性化の意義は大きい。

①グランドプラザの整備

積雪寒冷地の気候にも配慮し、賑わいの核となる全天候型の多目的広場を整備した。年間81.9% (休日100%、平日73.4%) がイベント等で利用されている。

事業主体	富山市
工事期間	平成18年5月～平成19年8月
事業費	約15億2千万円
施設面積	約1,400㎡ (65m×21m)
天井までの高さ	19m
	約277インチの大型映像装置を有する。

②おでかけ定期券事業

交通事業者と連携し、65歳以上の高齢者を対象に市内各地から中心市街地にてかける際に公共交通利用料金を1回100円とする割引制度を実施。

【おでかけ定期券】

申込	65歳以上の方、利用者負担金1,000円
利用時間帯	午前9時～午後5時
利用区間	平成16年5月から実施
〈路線バス〉	富山市内各地 ⇔ 中心市街地等の区間
	中心市街地等 ⇔ 中心市街地等の区間
	富山市内各地 ⇔ 富山市民病院の区間
〈地铁電車〉	平成20年4月から実施
	富山市内各駅 ⇔ 電鉄富山駅、南富山駅
〈路面電車〉	平成23年4月から実施
	市内電車 (市内環状線含む)、富山ライトレール

③高齢者の外出機会の創出～ヘルシー&交流タウンの形成～

中心市街地にある介護予防施設を核として、高齢者が安全・安心・快適に生活出来る歩行者ネットワークを形成し、高齢者の外出・交流機会の充実を図る。

④ソーシャルキャピタルの醸成 ～街区公園コミュニティガーデン事業～

中心市街地の街区公園において新たにコミュニティガーデンを整備し、高齢者の外出機会や生きがいを創出するとともに、地域コミュニティの再生を図る。

整備個所	芝園町二丁目公園、南新町公園、中野新町公園
供用開始	平成25年4月（3か所）
面積	1か所あたり50㎡

⑤高齢者の外出機会の創出

高齢者の外出機会を促進するとともに、世代交流を通じて家族の絆を深めるため、祖父母と孫（曾孫）が一緒に来園（来館）されて場合に入場料（拝観料）を全額無料にする。

期間（実施）	平成24年7月
対象施設	ファミリーパーク、科学博物館、天文台、佐藤記念美術館、民族民芸村、八尾おわら資料館、ジップライン・アドベンチャー立山、エコリンク等
対象者	一緒に入園される祖父母と孫・曾孫（年齢、居住地の制限なし）

⑥花 Tram モデル事業

華やかで明るい空間を演出し、「花で潤うまち」を創出するため、指定の花屋で花束を購入し、市内電車等に乗車された方々の運賃を無料化する。

期間	平成24年11月から
内容	花束を購入すると無料乗車券を進呈、降車時に運転手に花束を提示し、無料乗車券を渡すと運賃が無料になる。
対象花屋	市内電車沿線等の計22店舗

⑦地場もん屋総本店

市内全域の農林水産物情報発信と販売促進を図るための拠点として、「地場もん屋総本店」を中心市街地に整備した。「地場もん屋」とは、富山市の地場産のとれたて野菜、果物、花、地場食材料理やスイーツなどを提供するお店のこと。加盟店は市内に約180店舗あり、「地場もん屋総本店」はその中核施設として平成22年10月にオープンした。

⑧中心市街地における公有地等を活用したまちづくり

- ・清水町小学校跡地を活用し、PPPにより公共施設（公民館、地区センター）と民間施設（スーパー、ドラッグストア）を整備した。
- ・星井町小学校跡地を活用し、日本初の温泉水を活用した介護呼予防施設を整備し、平成23年7月に開業した。

⑨自転車市民共同利用システム

中心市街地の17箇所に設置された専用ステーションから、自由に自転車を借りて任意のステーションに自転車を返却することができる新しいコミュニティサイクルシステムを平成22年3月20日から導入した。自転車数170台で、24時間365日いつでも利用可能。

質 疑

Q：高齢者の方が市街地に住居を移すことについて、住み慣れた場所を離れることに抵抗はないのでしょうか。また理解はしていただいていますか。

A：市の中心部に住所を移していただくことは、強制ではありませんが、体が不自由になってきたら中心部に住んでいただく方が便利であることは伝えています。

Q：核家族が多いと思いますが、2世帯同居は進めていますか。

A：2世帯住宅を建てられる際は、補助金の上乗せがあります。市としてはそのような形で2世帯同居を誘導しています。

Q：中心地区に人を集めていく施策について、市街地ではなく郊外に住む方への対応はどのようにしていくのでしょうか。例えば除雪はどうするのでしょうか。

A：郊外の除雪は行っていきますが、予算も限られていますので、除雪回数は減っていくと思われます。

6 茅野市での展開の可能性

富山市は茅野市に比べ面積で4.7倍、人口は7.5倍と大きな差があるが人口密度から見ると1.6倍となっていて居住地が点在していることがうかがえる。

市の規模において差があってもまちづくりの考え方は同じであるとの観点で視察研修に臨んだ。

富山市は市の一部が富山湾に面していて平坦な面積が広いこと、加えて海からの経済ルートや海産物資源を有していることが茅野市と大きな違いである。

人口が茅野市の7.5倍もある市が、平坦な立地条件を生かし路面電車や自転車の導入、公共交通の在り方検討に加え居住地の集約化（団子の串刺しをイメージ）に向けた補助事業を進め、市の更なる活性化（コンパクトシティ）を目指し公共交通に取り組んでいた。

茅野市は5万5千の市民が100を超える区や自治会を構成し、その居住地が扇状に点在している。

農業を営む地域もあり、通勤を含め人の集まる地域が分散していることから、普段でも少ない乗客数に加え運行時間帯での変動が大きい、運行本数を減らせばバスの稼働率が低下する、自家用車通勤が多い等、採算ベースにおいては負の課題が満載である。

人口減少が進む中で茅野市に於ける公共交通の取り組みは更に難しさを増して、公共交通対策は一工夫が必要だ。

茅野市の公共交通は観光客の増加とともに進展し、減少とともに路線の廃止や季節化が進み、一方ではバスの主たる利用目的が通勤通学から通院や買い物へと変化している。

観光路線が復活すれば、多数の路線に効果が出る可能性が高い。

観光地の活性化を図り、観光路線と市民路線の複合型いわゆるハイブリッド路線への取り組みも工夫の一つと考える。

II 調査先 石川県輪島市

- 1 調査項目 都市計画・中心市街地整備・観光振興について
- ・『街なみ環境整備事業について』
 - ・『本町・朝市通り整備事業について』
 - ・『中心市街地活性化の取組について』

対応者 輪島市議会事務局 局長 西山 豊一 氏
輪島市議会事務局 次長兼庶務係長 坂本 修 氏
輪島市建設部市整備課 1級建築士 松下 康夫 氏
輪島市建設部土木課 参事 坂下 正浩 氏
輪島市産業部 漆器商工課 商工係長 赤田 直樹 氏

2 調査期日 平成26年7月23日（水）午前10時～正午

3 市の概要

人口： 29,534人 世帯数：12,703世帯（平成26年4月現在）
行政面積 426.4km²

4 調査の目的

輪島市は、能登半島北部に位置し、「輪島塗」「輪島朝市」「白米の千枚田」などの地域文化・伝統工芸・海を臨む豊かな自然を有する自治体である。

平成23年6月に、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」の向上や地域の活性化を図るための様々な施策を進めており、観光都市として、回遊性を高め、何度も訪れたいくなるようなまちづくりを進めている。

茅野市も観光都市として転換期を迎えている。輪島市の観光都市としての取組を視察し、茅野市の観光行政に役立てたいと考える。

5 調査内容

建設部のご担当者それぞれ説明を受けた。

事業の概要について

(1) 街なみ環境整備事業について（ふげしかみまち鳳至上町、總持寺周辺）

塗師の家のたたずまいと調和する街なみ景観を形成させるため、街づくりに対する地域住民の意識の高揚を図りながら、街路拡幅整備による建替え再整備でなく、外壁改修などによる修景整備に助成を行い、より効果的な整備を行う。また道路の美装化を行うとともに、地区住民のための小公園、防災施設、生活環境施設の整備等を行い良好な移住環境をつくる。

①鳳至上町街なみ整備事業について

実施状況

事業期間	平成14年～平成23年
総事業費	87億円
地区面積	7.3ha
道路の美装化	21路線 2,019m
下排水整備	排水路 1,076m
小公園及び緑地	6箇所 1,881㎡
地区防災施設	防火水槽 1基
生活環境施設	集会所 1箇所
その他の施設	水路 399m
案内板	5箇所
外灯	31箇所

鳳至上町の景観助成制度

格子戸修景工事補助	80%以内
建物外観修景工事補助	70%以内で限度額200万円
外構修景工事補助	70%以内で限度額50万円

②門前町地区街なみ整備事業について（總持寺周辺）

平成19年3月25日能登半島地震が発生し、總持寺周辺地区も大きな被害を受けた。この被害により住民の流出の増加や商店街の衰退が懸念された。ま

ちづくり協議会では、被害者に対し、被害を受けた建物はなるべく補修しこれまでの暮らしを続けてほしい、再建や補修の際は修景を行って欲しいとお願いをした。この結果解体予定の店舗が修復に応じ、總持寺周辺地区では、修復・再建が続いた。現在は、震災前より美しいまちなみとして蘇っている。

実施状況

整備期間	平成15年～平成24年 ※震災前から整備事業を行っている。
地区面積	20.2ha
事業費	130億4千万円
財源	国土交通省 街なみ環境整備事業費補助
財源内訳	国費1/3から1/2 市債2/3から1/2

③黒島地区街なみ環境整備事業

輪島市の海岸沿いに位置し、東西約680m、南北約1,300m、約250戸の家屋がたつらなる集落で、震災前は景観条例をはじめとする、景観保全に関する制度的な保全に至らず地元住民の自主的な取組で街なみが守られてきた。

平成19年3月25日の能登半島地震により、地区内のほぼすべての住宅が被災し、黒島の美しい街なみ消失の危機となった。

平成19年8月22日黒島地区まちづくり協議会が設立され、各種住宅再建支援事業の活用（能登ふるさとすまい・まちづくり支援事業等）により、黒島の景観に配慮した住宅再建が進んだ。

平成19年伝統的建造物群保存地区指定。平成22年街なみ環境整備事業が開始され、多くの方が新築をせず修復による住宅再建が行われた。

(2) ほんまち本町・朝市通り整備事業について～周遊できるまちづくりをめざして～

(まちづくり総合支援事業・市道本町1号線)

市道本町1号線は、朝市と商店街が共存している全国でも珍しい特殊な道路の活用形態となっており、この独特の歴史や文化性を生かしながら電線類の地中化や路面の整備を行っている。

地元住民を中心としたワーキング会議を発足し、行政や各分野の専門家を交

え、意見交換を行ないながら、魅力・賑わい・文化が香り「本物に出会える町」をつくる取り組みを進めている。

①目的

観光都市輪島の中心である「朝市」と、市民の日常的な買い物の場である「本町商店街」が共存する市道本町1号線において、地域住民が主体となり、高い求心力と快適な回遊空間の確保を図るため、景観性と機能性にすぐれた道路整備等を行い、輪島市中心市街地の活性化と発展を目的とする。

②本町・朝市通り整備推進会議

輪島市本町商店街振興組合、輪島市朝市組合、市道本町1号線に面する川端丁の代表を委員（16名）として、平成13年1月18日に「本町・朝市通り整備推進会議」を組織した。

事業の推進にあたっては、本会議が中心となって、道路整備を進める上での計画策定や事業の円滑な整備推進を図るまでの協議・調整を行うこととする。

③事業の概要（市道本町1号線）

計画延長・幅員	L 370m、W=8m～10m
事業区間	いろは橋～わいち通り
事業期間	平成13年～平成15年
工事内容	路面整備 (給水栓・排水口の設置、路面フックの設置、 小路の活用、周辺道路とのネットワーク)、 電線共同溝（電線の地中化）
事業費	371,033千円
(国庫補助金)	(181,000千円)

④工事の施工について

本町・朝市通り整備推進協議会において、工事施工時間を午後1時から午後9時を予定し、朝市は通常通り現在の場所で行った。

(3) 中心市街地活性化の取組みについて

「輪島市商業等活性化推進支援制度」として、市内における地域商業の活性

化と中小商業の振興を図るため、各種団体が実施する相乗効果の高い事業や、遊休施設を活用して新たに小売業等を開設する商業者を支援することにより、地域における市民生活の健全な発展に繋げている。

「輪島市商業等活性化推進支援制度」

国又は石川県等の補助事業とならない事業を対象としたフォロー制度。

運用開始は、平成24年4月1日。

①目的

市内における地域商業の活性化と中小商業の振興を図るため、各種団体が実施する相乗効果の高い事業や、遊休施設を活用して新たに小売等を開設する商業者を支援することにより、地域における市民生活の健全な発展に繋げる。

②補助金の種類及び内容について

団体対策事業と個店対策事業がある。

■団体対策事業（商店街を中心とした補助事業）

a 魅力創出事業

コミュニティ施設等の集客施設や案内板、花壇、駐車場の整備、バリアフリー化やエコ対策につながる施設の整備

【補助金額等】

施設整備費	補助率 1/3 以内 限度額 200 万円
施設賃貸料	補助率 1/3 以内 限度額 30 万円
物件購入費	補助率 1/3 以内 限度額 100 万円

b 賑わい創出事業

申請団体が事業主体となり賑わい創出につながるイベント等の開催

【補助金額等】

イベント等開催費（単独）	補助率 1/2 以内 限度額 50 万円
イベント等開催費（共同）	補助率 1/2 以内 限度額 100 万円

C 共同販売施設設置事業

農林水産物やその他地元産品を共同で販売するための施設の整備

【補助金額等】

施設整備費	補助率 1 / 3 以内 限度額 1 0 0 万円
施設賃貸料	補助率 1 / 3 以内 限度額 3 0 万円
物件購入費	補助率 1 / 3 以内 限度額 1 0 0 万円

■ 個店対策事業

a 遊休施設利用促進事業

空き店舗・空き家・空き地・土蔵等の遊休施設を活用して新たに開業する場合（平成 1 3 年度開始。現在は減額改正されている。）

【補助金額等（改正後）】

施設整備費	補助率 1 / 4 以内 限度額 3 0 万円
施設賃貸料	補助率 1 / 4 以内 限度額 3 0 万円
物件購入費	補助率 1 / 4 以内 限度額 3 0 万円
広告宣伝費	補助率 1 / 4 以内

b 業種・業態転換事業

長期的視野に立ち業種業態を転換して店舗を改めて開設する場合

【補助金額等】

店舗改装費	補助率 1 / 4 以内 限度額 3 0 万円
広告宣伝費	補助率 1 / 4 以内 限度額 5 万円

質 疑

Q：電柱の地中化はどのようにしましたか。

A：電力会社の協力で行いました。

Q：本町・朝市通りは車道と歩道に段差がありませんが、安全のため、段差をつけることが必要というような話はなかったのでしょうか。

A：改修工事の際も当初から段差を付けるというような話はありませんでした。もともと幹線道路ではないため、車道と歩道に段差がなくても安全が確保できるためと考えられます。

Q：本町・朝市通りの無電柱化は費用がかかったと思いますが、どのように行ったのでしょうか。

A：無電柱化はお金がかかりますので、補助が受けられるものについてはアンテナを高く張っていました。また石川県に強く働きかけました。

Q：本町・朝市通りの無電柱化は費用がかかったと思いますが、どのように行ったのでしょうか。

A：無電柱化はお金がかかりますので、補助が受けられるものについてはアンテナを高く張っていました。また石川県に強く働きかけました。

Q：耕作者も年々高齢化していると思いますが、白米千枚田の保存はどのようにおこなっているのでしょうか。

A：農業資源ということではなく、観光資源として保存しています。耕作のための助成金として年間235万円が支払われています。景勝保存財団があり活動を行っています。

6 茅野市での展開の可能性

輪島市は茅野市と比べ面積は1.6倍と広いが人口規模0.5倍、人口密度0.3倍となっている。

輪島市の特徴は、古くから薬や漆塗りの産業が盛んで、個性ある街並みが多い。また、外周の大半が日本海に面していて海産物資源にも恵まれている。

輪島市ではこの個性ある街並みを生かす取り組みを進めてきたが平成19年の能登半島地震で壊滅的な打撃を受けた。

しかし、国の支援と市民協力を仰ぎながら、当初の個性ある街並みを生かす計画を変更することなく更なる街並み保全と新たな景観形成を力強く進めていた。

市の中心に位置する本町朝市通り（市道本町1号線）は、観光の中心となる「朝市」と、「本町商店街」が共存している。この本町朝市通りでは地域住民が主体となり、高い求心力と快適な回遊空間の確保を図るため、景観性と機能性にすぐれた街並みをめざし、電線の地中化や道路整備等を行い、輪島市中心市街地の活性化と発展を進めている。

このような取り組みを進める中で、市は市街地活性化の土台作り支援に加えて、市の取り組みに足並みをそろえた取り組みや相乗効果の高い取り組みに対し、市民や市民団体に積極的に支援を行っている。

一方で、朝市が継続的に行われ観光の中心になった朝市について、市民の日

常的な買い物場である「本町商店街」で行われていることに注目した。

商売が競合する、市街地、観光地の壁を取り払い、人の集まる場所に更に人が集まる工夫を重ね、土地と時間の分割利用で年間を通じて営業ができるようにしたことが発展の源で、現在に至っては朝市と商店の共存共栄に加えて朝市がない日は旅館などもすいていると言われるほどの経済効果を担っている。

また、冬場の朝市の産物について確認したところ、地産品を加工して冬場に備えているとのことであった。

行政が方針を明確に示し、市民がその方針に答える形で町づくりが進んでいた。

スタート時においては反対意見もあったと予測するが、粘り強く取り組む姿勢が結果を生み更なる展開の原動力になっていると感じた。

茅野市も街なか整備計画を進めていて中心市街地整備においては同様な取組が進んでいる。

あえて付け加えるならば、整備計画と活性化計画が同時進行している事が重要と考える。

Ⅲ 調査先 富山市黒部市

- 1 調査項目 自然エネルギー・森林整備・鳥獣被害対策について
- ・『宮野用水発電所について』
 - ・『地域材の活用推進事業について』
 - ・『鳥獣被害防止計画について』

対応者 議会事務局長 寺嶋 和義 氏
議会事務局議事調査課 主任 若松 真理子 氏
産業経済部次長 農林整備課長 大藪 勝志 氏

- 2 調査期日 平成26年7月24日（木）午前10時～午前12時

3 市の概要

人口： 41,852人 世帯数： 14,628世帯（22年度国税調査）
行政面積 426.34km²

4 調査の目的

自然エネルギーや地域の資源を活かした取組についてお聞きし、茅野市での展開の方向性を探る。また鳥獣被害の対策についてお聞きし、茅野市の取組の参考とする。

5 調査内容

産業経済部農林整備課長大藪勝志氏及びご担当者にそれぞれ説明を受けた。

1 宮野用水発電所について

事業の概要

近年、地球温暖化対策の一環として二酸化炭素の排出削減がも定められ、化石エネルギーから太陽光発電や中小水力発電などの自然エネルギーへの転換が必要とされている。古くから黒部川の恵みを受けて発展してきた黒部市では、その豊富な水と地形を活かし、農業用水を利用した水力発電所が建設された。

関西電力㈱が運営する愛本発電所水槽の分水口から最大毎秒2.04立方メ

ートルを導水し、約50mの高低差を利用して、最大出力780kWの発電を行うものである。黒部市が行う初の水力発電事業であり、低炭素社会づくりを進めるとともに、その経済性を活かし、土地改良施設など市が管理する施設の維持管理費の軽減を図ろうとするものである。

4つの特徴

(1) かんがい用「慣行水利権」に完全従属

農業用に許可されている水量の範囲内で水を使用し発電する。

このことから、農繁期、農閑期により発電に使用する水量が変化する。

(2) 逆サイフォンで発電

この発電所の最大の特徴は、その位置にある。愛本発電所水槽から愛本堰堤まで、一気に下り、県道の下をくぐった後、上に押し上げられ宮野用水発電所の水車を回し、さらに上部にある鳥越山水槽へと送られる。つまり、逆サイフォンの原理により、水が上昇する力で発電する。

(3) 1つの水槽、3つの発電所

宮野用水発電所は、愛本発電所水槽から取水しているが、この水槽からは①関西電力(株)の愛本発電所、②愛本新用水土地改良区が運営する愛本新発電所、③黒部市の宮野用水発電所の3つの異なる管理者がそれぞれの分水口から取水する全国的にも珍しい形態をとっている。

(4) きれいな水

取水元の宇奈月ダム、愛本発電所水槽、宮野用水分水口に各々除塵設備がありまた導水路もトンネル及び暗渠管のため、流木などの異物の流入はほとんどない。

主な諸元

用水名	宮野用水（かんがい用農業用水／管理者：黒部川左岸土地改良区）				
発電目的	売電（全量を北陸電力(株)に売電）				
発電方式	水路式				
水車	横軸フランジ水車				
使用水量	最大	毎秒 2.04 m ³	常時	毎秒 0.7 m ³	
有効落差	最大	48.46m	常時	51.95m	※実落差約 57m

出力	最大	780KW	常時	190KW
年間発電量	5,309MWh (5,309,000KWh)			
水利権期間	10年 (平成23年3月18日～平成33年3月31日/以降期間更新)			
環境への効果	(1) 約1,260世帯分の年間消費電力量 (2) CO ₂ 削減換算=森林4ヘクタール (2km×2km)			

売電収益 (税抜)

平成24年度当初予算額 年間約 53,000千円 (約10円×約5,300Mwh)
 決算額 約 70,000千円 (年度途中単価UPのため)

平成25年度当初予算額 年間約 140,000千円 (FIT@×約5,300Mwh)
 決算額 約 140,685千円 (H24当初の約2.6倍)

2 『地域材の活用推進事業について』

黒部市地域材活用促進事業補助金について

事業の概要

(1) 補助の目的

黒部市産木材の住宅への利用を促進し、優良な木造住宅建設を図るため。

(2) 交付対象 (いずれも該当が条件)

- ・ 一戸建ての木造住宅 (店舗併用住宅含む) 及びその付属建物 (車庫、納屋)
- ・ 市内で自ら居住するための新築又は増改築の家屋
- ・ 黒部市産木材を5m³以上の使用
- ・ 建築士が設計した建物

(3) 補助額

使用量	補助金額
5立方メートル以上7.5立方メートル未満	10万円
7.5立方メートル以上10立方メートル未満	15万円
10立方メートル以上	20万円

※建築主が市外から転入してくる場合は、補助金額を1件につき10万円加算。

3 鳥獣被害防止計画について

事業の概要

黒部市鳥獣被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンザル、カラス、ツキノワグマ、 ニホンジカ、ハクビシン
計画期間	平成26年度～平成28年度
対象地域	富山県黒部市

(1) 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

1 被害の傾向

イノシシ	平成23年度以降、中山間地域における水稲被害が急速に増加している。出穂期から収穫期にかけて、“ぬたうち”や“掘り起こし”による農作物被害を及ぼす他、畦畔や農業用水等の生産基盤への被害も発生している。年々生息域は拡大しており、山間地から離れた地域での人身被害や農作物被害も懸念される。
ニホンザル	侵入防止柵の整備がすすみ、農作物被害に関しては平成24年度以降は減少しているものの、目撃や足跡等の痕跡から生息域が広がっている。出穂期から収穫期にかけて水稲に被害を及ぼす他、家庭菜園への被害は広範囲かつ通年で発生している。また、住民や有害鳥獣捕獲隊員による追い払い活動を継続しているが、ヒト慣れがすすみ、家屋への侵入、食べ物の窃盗、威嚇行為等が目立つようになっている。
カラス	水稲や果樹、野菜等への被害が見られる。市街地をねぐらとしており、周辺では多数のカラスによる糞害や騒音被害が深刻である。
ツキノワグマ	近年、人身被害及び農作物被害は発生していないが、集落周辺に出没するケースは少なくない。とくにツキノワグマが主食とする堅果類が不作である年は、人家周辺への出没回数が増える傾向にあり、人身被害の発生が懸念される。(出没及び痕跡情

	報の件数：平成22年度108件、平成23年度26件、平成24年度27件、平成25年度15件)
ニホンジカ	これまで生息が確認されていなかった集落付近において、目撃や痕跡（剥皮害など）が見られるようになり、生息域の拡大がみられる。現在の被害規模は軽度だが、近い将来、農作物被害や林業被害の増加が懸念される。
ハクビシン	水稻や果樹、野菜への被害がみられるが、被害規模は他の鳥獣類と比較すれば軽微なものである。人家の屋根裏をねぐらとすることが多いため、騒音や異臭被害を発生させている。旧宇奈月町内に多く分布している。

(2) 従来講じてきた被害防止対策

①捕獲等に関する取組について

- ・鳥獣被害対策実施隊及び有害鳥獣捕獲隊が銃器及びわなによる有害捕獲を実施。
- ・担い手不足に備え、農業者等のわな猟免許の取得を支援し、25名が新規取得した。その多くが捕獲隊員として捕獲業務に従事している。
- ・イノシシ捕獲檻15基、ニホンザル捕獲檻17基、カラス捕獲檻4基等を整備し、運用している。
- ・捕獲鳥獣は、原則的に市役所が引き取ったのち焼却処分としているが、イノシシに関しては自家消費処分とすることが多い。

②捕獲等に関する取組の課題について

- ・わなの捕獲技術向上が必要。
- ・5～10年後には、狩猟者の大量引退により、銃器を扱える担い手の激減が予想されることから、狩猟免許の取得推進及び担い手育成が必要である。

③防護柵の設置等に関する取組について

- ・被害発生集落における電気柵の整備（鳥獣被害防止総合対策交付金等。過去3年間で約39km）。
- ・家庭菜園等への電気柵設置資材費補助（市単独。個人に対し1/2補助）。
- ・爆竹・ロケット花火の無償配布やスリングショットの貸出を実施し、住民自らによる追い払い活動を支援（市単独事業）。

- ・里山再生整備事業やカウベルト事業等の緩衝帯整備。
- ・黒部市広報媒体や印刷物配布による放任果樹の除去等の呼びかけ。

④防護柵の設置等に関する取組の課題について

- ・電気柵の整備や管理方法の不備が原因とみられる侵入事例があり、技術指導や現地点検等の強化が求められる。
- ・ニホンザルに対する爆竹やロケット花火による追い払い効果が薄れている。また、ニホンザルの行動が大胆になってきていることから、被害防除方法の見直しが必要。

⑤今後の取組み方針

黒部市有害鳥獣対策協議会を活動主体として、地域ぐるみで鳥獣害対策に取り組んでいくことを基本方針とし、

- ・目標年度における被害の軽減目標を、現状値（平成25年度）に対して30%相当の減少値とし、被害金額は373万円以下、被害面積は3.5ha以下を目指す。
- ・被害が新たに発生した地区については、電気柵の整備を促進し、被害の減少と野生鳥獣の生息域拡大防止に努める。
- ・電気柵整備済集落については、野生鳥獣の侵入を可能な限り防ぐため、研修や広報媒体等により適切な電気柵の管理方法を徹底させる。
- ・各地区のわな猟免許取得者を有害捕獲の担い手として育成していく。
- ・平成27年度を目標に実施隊へ従来の捕獲隊員（狩猟者）を任命する。狩猟者とわな猟免許を取得した農業者等の連携を図り、効率的な捕獲体制を構築する。
- ・ニホンザル対策として、被害防除方法を見直し、組織的な追い払い等を実施する。

質 疑

1 宮野用水発電所について

Q：売電先はどちらでしょうか。当初はどこに売電していましたか。

A：当初から北陸電力㈱です。直接各家庭に売電はしていません。

Q：許可について教えてください。

A：農業用水を発電に使うためには許可が必要です。昭和58年の時点では、

慣行水利権から許可水利化が求められ、計画を断念しましたが、平成23年3月に社会情勢や規制緩和等により、農業用慣行水利権に從属する範囲内で発電水利権が許可されました。

Q：水車・発電機は地元の企業が開発したのでしょうか。

A：神奈川県業者（田中水力）に依頼しました。

Q：導水管の太さはどのくらいでしょうか。

A：1メートルです。

Q：他に自然エネルギーの取組はしていますか。

A：バイオマスや太陽光発電を行っています。

2 地域材の活用推進事業について

Q：路網整備の費用はどのように負担されたのでしょうか。

A：震災の補助が100%あったため、すべて補助金で賄いました。路網整備は、新川森林組合が行っており、また財産区が中心となって整備を行っています。

Q：路網整備の際、土砂災害の危険はどのように回避していますか。

A：等高線にそって路網整備を行っています。

3 鳥獣被害防止計画について

Q：シカの被害はありますか。

A：ほとんどありません。カモシカは宇奈月温泉までしか出てきません。またニホンジカは雪が2メートル程度積もるため、山から里へは出てこれないようです。

6 茅野市での展開の可能性

黒部市は茅野市と比べ面積は1.6倍と広いが人口規模0.7倍、人口密度0.5倍で、山林の広さにおいて茅野市を上回る条件下での市政運営を視察研修した。

黒部市は山林の広さを活用して、地域材の活用推進事業（市内木材）や豊富な水資源からなる用水路を利用した用水発電に力を入れていた。

地域材の活用事業は搬出路（路網）の整備や間伐を進めているが、材の多くが杉材の為、山の木は孫子の時代に活用するという地域特有の意識が有り思うように進まない、切り出した材の産地管理にも課題があるとのこと。

茅野市はカラマツ材が多く材の違いで整備内容や活用方法に差がある。

水力発電施設は、農業用水の確保を目的として敷設した管を利用し、「慣行水利権」に従属する形で水利権を確保し、施設設置費や管理費を低く抑える方法を取り入れ、発電方式は逆サイフォンによる水圧を利用して横軸フランジ水車を用いて売電事業を行っていた。

農業や林業における鳥獣被害について確認したところ、イノシシ、ニホンザル、カラス、ツキノワグマの被害が多く、特にニホンザルとの攻防戦が続いている。

茅野市が苦戦しているシカにおいては集落付近ではまれに確認する程度でありが被害規模は軽微とのことだが、今後は被害が増える可能性を予測しているとのこと。

イノシシ、ニホンザルの被害防止は電気柵、狩猟に加え罠免許を保有する地域住民との連携対策を進めている。

茅野市も鳥獣被害対策を防護柵と捕獲で進めているが、地域住民（区、自治会）との連携を加えることでより効果的な対策に繋げる必要がある。

鉄道環境において、来春開業となる北陸新幹線の黒部宇奈月温泉駅の新設が進んでいて、にわかに活気を感じた。

茅野市は「仮面の女神」が国宝に答申（8月指定）され、活気が上昇している。

先輩国宝「縄文のビーナス」が国宝に指定されてから今日に至る経緯を参考にし、ロマンに満ちた縄文構想を基軸に、出土した地域を巻き込んで、活性化の一役を担う国宝に育てる計画が必要と考える。

■茅野市の取組について（まとめ）

視察研修を通じ、市町村の取組の多くは国や県の政策を活用し行われていて、事業の名称については個性的でその規模は様々であるが事業の内容や目的はほぼ同様と感じた。

このような状況下で茅野市の取組は、いずれも引けを取らない状況にあると言える。

（1）公共交通の取組

高齢化が進み人口が減少する今日、難易度の高い取組と言える。

バスの稼働率や乗客数、時間帯、利用目的、幹線の在り方等の根底を調査し、バスとタクシーの交通機関ハイブリッド路線、観光客と市民客の客層ハイブリッド路線など新たな路線運営の発想が求められる。

(2) 中心市街地の整備

茅野市は歴史的な街並みの保存とは異なり新たな街並みを目指す整備を進めている。

いずれも快適空間や地域の活性化を目的とした整備で、整備計画と活性化計画を同時に進めることが不可欠条件となる。

(3) 水力発電

民間による堰（セギ）を利用した発電に加え、上水道を利用した発電は先進事業と言える。

費用対効果の検証を進め、高効率な普及に期待したい。

(4) 鳥獣被害対策

茅野市では主にシカを対象に取組を進めている。

防護柵を作った、実施隊を編成した、被害額が減少したにとどまらず、困っている住民の声を聴き住民との連携や被害額削減目標の設定など、積極的な取組が必要と考える。

また、現在の被害と対策は過渡期で有るとの認識が必要となる。

(5) 北陸新幹線開業前の活気

来春開業となる北陸新幹線の黒部宇奈月温泉駅の新設は、活気を感じた。

茅野市は、平成26年3月18日に「仮面の女神」が国宝に答申され（平成26年8月21日国宝指定）、活気が上昇している。

今後の取組については、先輩国宝「縄文のビーナス」が国宝に指定されてから今日に至る経緯が参考にできることを強みとして、ロマンに満ちた縄文構想を基軸に、出土した地域を巻き込んで市の活性化の一役を担う国宝に育てたい。

(6) 今後の視察研修に向けて

今後は、設備など市の事業に関係する企業、例えば発電モーターや水車メーカーを視察研修することで、より効果的な取り組みに繋げる視察研修にしたい。